

第3章 貿易投資の自由化と日本の競争力確保

阿部 一知

本稿は、対外的な政策、特に貿易投資の自由化による競争力強化について考察する。全体の中で与えられたテーマは、貿易の自由化と直接投資の拡大という二つの政策課題である。後者のうち直接投資の流入確保については、本報告書で浦田教授の論文により詳しく検討することとしている。本稿では、主として、残る貿易自由化と対外直接投資の活用について検討する。なお、直接投資は、国民所得の確保という点からは、国内への流入のみならず、日本企業の対外進出も有力な政策手段であることから、これも検討事項として取り上げることとする。

1. 基本的な考え方

競争力の強化は、大まかには、国内産業の生産性向上と（実質）為替レートの減価という二つの要因に集約できるであろう。後者は、マクロ経済・金融調整政策の課題であるので、ここでは直接は議論しない。前者は、直接には規制緩和をはじめとする国内産業政策や財政・税制政策の課題となるが、貿易投資自由化の程度も、国内産業の生産性に密接に関連する。加えて、貿易投資自由化は、さまざまなルートを通じて競争力にも影響する。本節では、まず、こうした貿易投資自由化の経済効果について、やや理論的に整理し、若干の実証サーベイを付記したい。

（1）貿易自由化の効果：経済成長の促進

貿易自由化は、具体的政策では、輸入関税引き下げ、輸入数量制限の撤廃など国境措置の低減・撤廃のほか、基準認証措置、食品衛生規制など規制の低減、通関手続き効率化を中心とした貿易円滑化（Trade Facilitation）措置などを含む。なお、輸出数量制限や輸出関税の撤廃のような輸出制限措置や輸出補助金を自由化の対象として分析することもある。

経済成長理論に関心が集まるにつれ、経済成長をさまざまな要因で実証的に（経済成長関数で）説明しようとする研究が蓄積されてきた¹。説明変数の中には、収斂仮説に基づいた、当該時点の一人当たり所得水準を入れるほか、多種多様な政策変数や環境変数を直接、またはクロス項を加える形で入れている。その中で、貿易（対GDP）比率や関税等による保護率を入れるものもある。こうした貿易関係の変数は、同時決定の問題が残るため扱いがやや困難であるが、一般的傾向としては、貿易が自由であるほど、経済成長率も高いと

いう結論が出ている。成長関数の推計は、結果の相関を検証するだけであり、その経路には推定と説明が必要である。研究例では、貿易（輸入）自由化により、マクロ的技術進歩を促進する効果、国内投資を促進する効果、などが挙げられている。技術進歩促進効果については、貿易自由化による競争促進が効率的な生産や技術開発を誘発する効果、貿易自由化が産業構造変化を促進するというマクロ的な効果、新技術を体化した部品、中間財、設備の安価な輸入が可能となり、それが技術進歩を促進する効果、などが考えられている。また、貿易自由化が海外からの直接投資を喚起し、それによる直接的な生産性向上や産業構造変化による技術進歩をもたらすという説明もある。この説明は、貿易自由化政策の効果を実現するためには、直接投資の流入の環境整備が重要という結論をみちびく。

国内投資を促進する効果としては、貿易（輸入）自由化は、マクロ的技術進歩よりも、むしろ投資の期待収益率の向上による国内投資の増加が経済成長をもたらすとするものである。この説明は、貿易自由化の経済成長への効果の実現には、国内投資の投資環境（税制や規制緩和）の整備が同時に重要であることを示唆する。以上の議論は、財の貿易自由化だけでなく、サービス貿易の自由化についても成り立つ。これらの研究では、貿易の比率、あるいは開放度が大きいほど、経済成長に有意に寄与していることが関心の対象になっており、その大きさにはあまり注意が払われていない。その効果の概数としては、APEC 諸国の貿易開放度（輸出/GDP）の増加として、経済成長にもたらす効果の20年間の累積が、一般均衡モデルによる静学的効果の推計値とほぼ同様のオーダーとなっている（APEC 各国の GDP を20年間の累積で0.5~0.6パーセント程度押し上げる。APEC Economic Committee “Assessing APEC Trade Liberalization and Facilitation – 1999 Update,” (1999)）。

こうした多くの研究結果がある中で、本研究のコンテキストとして、以下を注意点として指摘したい。成長関数は、途上国を含む多くの国々の長期的な経済成長をサンプルとしているため、日本はその中の一国のサンプルに過ぎず、日本の固有の要因についてはコントロールされていないものは無視される。つまり、共通に指摘される貿易自由化の経済成長への正の効果については妥当するものの、それ以外の効果・波及経路や、効果の強弱については、日本の固有の経済・政策環境の状況から吟味する必要があるということである。

貿易自由化がもたらすであろう日本の生産性改善を考慮した場合、以下の諸点が重要であろう。日本の貿易保護部門が一部の産業（財の貿易では農林水産業や食料、サービス貿易では金融、運輸・通信、事業所サービスなど）に偏っており、その他の産業部門（製造業など）は保護が低い。国内投資は活発でなく、むしろ企業は対外投資（企業の流出）を検討している。これには、強い産業・土地利用規制や税制などの操業コストの高さも影響しているのであろう。一方、製造業企業を含む企業への直接投資の流入が非常に少ない。

これも、日本の投資環境がすぐれないことと、有形無形の規制が影響している可能性がある。このような政策的環境下では、上記の成長関数の分析結果である、貿易自由化（関税の引き下げ）が、同じ産業部門の国内投資や直接投資を誘発する効果は、農林水産品以外の財の貿易では、大きなものが期待しがたいであろう。他方、製造業製品はほぼ完全に自由化されているため、技術を体化した製造業製品の自由化効果は、これ以上をあまり望めない。

このように日本の状況では、生産性向上を狙うためには、農林水産業、食料、サービス（金融、通信、運輸などのサービス貿易分野）の自由化と規制緩和を組み合わせ、財・サービスの輸入自由化が効果的であろう。これらの分野であれば、規制緩和との組み合わせで、国内新規投資や直接投資の流入の促進と生産性向上が期待できる。

（2）貿易自由化の効果：静学的利益・動学的利益と輸出促進

古典派経済学の議論にあるように、輸入自由化は国民の経済厚生を静学的に改善させる。この利益は、関税引き下げなど貿易障壁を低減することにより、安価な輸入が増加し、直接的に当該輸入材を使用する消費者などの経済厚生を増すとともに、それが国内の被保護産業部門の生産を減らし、同時にその部門から生産資源が撤退し、より生産性の高い産業部門へシフトすることにより生じる。国内産業で利益を得るのは、比較優位がある部門であり、通常は輸出産業である。この利益は、輸入品の価格低下が価格転嫁により輸出産業まで達する場合にとどまらず、安価な輸入が可能になることによる要素価格の低下にもよる。つまり、輸入自由化によって、輸出産業の競争力の改善が見込まれる。よく言われるように、関税等による輸入制限措置は、輸出に対するペナルティなのである。なお、次節で議論するように、競争力を強化し輸出を増加させるには、輸入を増やす必要がある、というメッセージは、長期的マクロ経済の枠組みと実質為替レートの議論でも非常に重要である。

こうした静学的効果は、所得ベースの改善であり、生産性の改善という点では、効率的な産業が拡大することによる国内経済全体の平均的生産性の上昇がその効果となる。また、その効果は所得水準の恒久的改善であるが、経済成長率の恒久的上昇ではなく、経済成長の上昇率の上乗せは単発のものである。こうした純粋な静学的効果に加え、動学的効果（利益）を期待する考え方もある。動学的効果としては、貿易自由化により、国際的な産業の特化と分業が進んだ場合に、集積による規模の経済や範囲の経済が発生する可能性を指摘している。さらに、それを期待した国際的な立地効果（最も生産条件のよい場所に企業が国際移動、集積し、大きな生産性向上効果をみる）もある。こうした効果のほか、多国籍

で双方向の貿易が自由化されることにより、消費者が、より多くの種類のブランドの製品にアクセスできるようになるという *variety effect* もあり得る。なお、こうした動学的効果も、経済成長率ではなく、国民の経済厚生水準を向上させるものである。成長率の上乗せは、こうした動学的効果により資本蓄積の加速が起きることにより説明する考え方があ
る²。

本調査の競争力の強化というコンテキストと照合すると、貿易相手国の関税低減などの輸入自由化は、日本の輸出促進につながり、実質的に競争力を強化することは自明である。これに加えて、輸入の自由化による輸出産業への支援が、日本の生産性向上というルートでは基本となる。たとえば、農林水産業や食料産業の輸入自由化が進み、価格低下が発生すれば、(相対価格としての) 消費者物価が安定し、それによる賃金安定が期待できる。ただし、この効果は、他の産業部門に大きく発生するものであるため、利益が目に見えにくく、政策当事者には十分な説明が必要である。また、日本が比較優位にある産業(現在は、高度な技術集約的製造業)について、外国の貿易制限が低減された場合に、国内輸出産業の集積や新規投資が進めば、競争力の改善が期待できることとなる。

通商交渉の観点からは、直接に効果のある相手国の輸入自由化も、日本側の関税低減を交換条件として提示しないと実現しないという現実がある。つまり、上記の二つの基本的政策(相手国の輸入自由化と日本の輸入自由化)は、同時に実現できる政策であるといえる。これを一度に実現することを狙っているのが、世界貿易機関(WTO)のラウンド交渉である。しかし、この方式は、途上国を含んだ多数の国々との多角間の交渉を必要とするため、政策の進捗が非常に遅い。このため、最近では、二国間あるいは地域間で実質的にすべての品目を網羅して関税撤廃する自由貿易協定の方式が好んでとられるようになっている。

自由貿易協定の経済効果については、上記の Baldwin のサーベイにもあるように、計算可能な一般均衡モデルを使用した静学的効果・動学的効果を対象として、NAFTA におけるアメリカへの経済的利益は、静学的効果のみでは GDP の 1 パーセント程度以内、規模の経済などを勘案した動学的効果を入れても 2 パーセント程度と推計されている。カナダ、メキシコは、それよりも大きい、1 桁台(10 パーセント未満)のパーセンテージである。ただし、競争促進効果などを考慮すると、その効果は 3 倍以上になるであろうという実証結果もある。

自由貿易協定は、世界各国がこの 10 年以上にわたって採用してきた貿易自由化の主流となる政策手段である。これを背景として、自由貿易協定を外国どうしが締結すると、日本が経済上の不利益を被る可能性が高くなっている。理論的には、この現象は、貿易転換効

果 (trade diversion effect) として知られている。これは、外国どうしで自由貿易協定を締結し二国間関税を撤廃・低減した場合、これらの国々への日本からの既存の輸出が相対的に不利となり、減少してしまうという現象である。この場合重要なのが、本来は日本からの輸出の方が効率的で、日本の産業に競争力があつた場合でも、関税面で差別されるため、輸出できなくなることによって生じる、経済上の不効率と損失である。今後は、隣国である韓国や中国が自由貿易協定締結の進度を速めているとともに、アメリカ、欧州連合ともに積極的な自由貿易協定拡大を図っているとみられるため、こうした貿易転換効果を防ぐという面からも、日本が自由貿易協定の相手国を拡大していくことの緊急性が増しているのである。

(3) 直接投資の流入促進

本稿では直接の対象としないが、生産性向上による競争力強化は、外国・国際企業の国内移転（直接投資の流入）によっても期待できる。この場合は、外国企業のもつ技術（経営ノウハウを含む）と資本（国内投資）により、技術進歩と生産資本増加を通じて経済成長率を押し上げる。また、国内の企業間競争が激化し、それが効率化と生産性向上を促す。

(4) 対外投資の有効活用

現在、企業の生産工程の対外移転が国内産業の空洞化を招くとして懸念されている。しかし、企業の所有者が国民であった場合には、こうした過程が、国民所得の長期的な確保の方策としては合理的な場合もある。特に、比較優位上、どうしても生存できない種類の産業・企業について、単に企業閉鎖してしまうよりは、それが競争力を持てる場所（途上国など）に進出して、日本人の経営資源や技術を生かしながら所得を稼得する方が、はるかに有利となる。

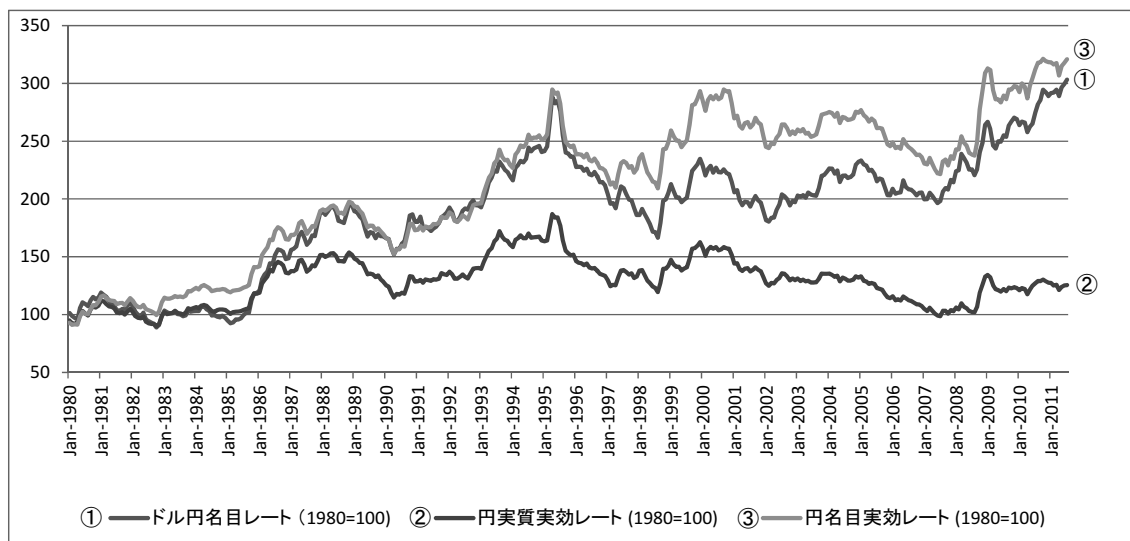
ただし、後節でまとめるように、競争力強化の政策目的が国内雇用の確保である場合には、手放しで対外移転を進める政策はとり難い。企業の操業環境の悪化が政策から生じ、それが意図しない副作用としての地域空洞化と雇用の減退を招く場合は、政策は慎重に考慮すべきものであろう。たとえば、世界的に高率の法人税を放置することは、企業の対外移転を促進するが、これによる国内雇用の減少とはトレードオフである。

2. 日本の貿易投資と競争力：現状

ここでは、日本の産業・企業が直面しているマクロ的経済環境についてみていくこととしたい。

まず、図1は、日本円の為替レート諸指標の推移である。

図1：日本の為替レート指数（名目と実質）



(出所) 日本銀行

2012年2月現在のドル円名目レート（線①）は76円程度、1980年=100で指数化とすると300程度であり、歴史的な高水準であるといわれている。円の為替レートを米ドルだけでなく、多通貨の間のもをとり、貿易ウエイトで加重平均した名目実効為替レート（線③）でみると、さらに円高となる。1980年=100とすると、300を超えるレベルとなっている。アジア通貨がドルペッグだけでなく、それよりも減価しているのが反映しているのであろう。ただし、名目の為替レートを二国間の物価上昇率格差でデフレートした実質実効為替レートでは、円高はさほど強くない。およそ120程度の水準である。

この実質実効為替レートは、消費者物価指数を使用したBISの推計であるため、貿易財産業の競争力を見るのに適したものではない。しかし、一つの手がかりとなる。すなわち、日本産業の競争力が強化される要因としては、生産性の向上とともに国際通貨建ての要素価格の低下がある。長期的なマクロ経済の枠組みでは、貯蓄投資バランスが大きく動かない限り（つまり、経常収支がある程度一定である場合）、生産性の向上があれば、輸出品の価格が低下し、輸出が増加する。しかし、それが長期的に名目の円高傾向を招き、輸入も増加して、経常収支をある程度一定の水準に保つ。実質実効レートは、こうしたマクロ面の長期的な動きをもとに、競争力を示す指標になる。ただし、上記のように公表されている指標は、データ制約のため、直接に影響のある輸出入物価ではなく、消費者物価であるため、制約がある（生産性の向上による価格低下は、通常は輸出品だけでなく消費財にも及ぶので、消費者物価でデフレートした実質実効為替レートは、競争力をある程度は示し

ているという考え方に基づいて、制約を認識しつつ使用している)。なお、日本の輸出物価は、消費者物価より上昇が小さい（あるいはより低下する）傾向があることから、おそらくは、実質実効為替レートは100を大きく上回ることはないであろう。つまり、現象面で見れば、企業は生産性向上により傾向的な円高をしのいできたということである。ただし、マクロ的には、生産性向上がそれにほぼ相当する円高を生み出してきたといった方が正確である。日本の輸出産業の生産性向上により、長期的な実質の通貨高を発生させ、それにより国民は安価な輸入品を購入できるようになった、つまり、国民が豊かな生活を享受できるようになった、という長期的な関係を理解することは重要である。

図1から、日本の貿易財産業は、貿易相手国と比較して、生産性の向上に相当に長期的に努力してきたということが言える。ただし、長期的な均衡が常時成立している保証はない。金融政策がデフレ気味に運用され、マクロ的な供給過剰が発生し、かつ、最近のように名目の円高が、日本経済の競争力にかかわらない、やや投機的に発生しているような状態では、輸出企業の収益が不均衡に圧迫される。この状態が一定期間以上続くようであれば、競争力があり国内操業可能な企業ですら、操業停止あるいは対外移転してしまうこととなる。この点は、マクロ金融政策の観点からの議論が必要である。

続いて、日本の国際収支をやや長期的にみていこう（表1）。

表1：日本の国際収支

旧統計 (億ドル)	5年 平均	経常収支					資本収支	誤差 脱漏	総合 収支
		貿易収支			その他				
		輸出	輸入	経常収支	経常収支				
	61-65	-3	4	59	55	-7	-1	0	-1
	66-70	12	27	135	93	-15	1	1	9
	71-75	14	54	394	340	-40	-49	-4	-14
	76-80	23	112	938	826	-88	-71	1	-17
	81-85	233	339	1,550	1,210	-106	-396	30	-59

新統計 (百億円)	年	経常収支					資本収支	外貨 準備	誤差 脱漏	
		貿易収支			所得 収支	その他 経常収支				
		輸出	輸入	経常収支						
	1985	1,197	1,295	4,157	2,862	160	-259	-1,301	6	98
	1990	647	1,005	4,069	3,064	329	-687	-487	137	-298
	1995	1,039	1,234	4,026	2,792	416	-612	-628	-542	131
	2000	1,288	1,237	4,953	3,715	651	-600	-942	-526	181
	2005	1,826	1,033	6,263	5,230	1,138	-346	-1,401	-246	-180
	2009	1,329	404	5,086	4,682	1,233	-308	-1,264	-253	188
	2010	1,717	798	6,392	5,594	1,170	-251	-1,200	-379	-138

(出所) 日本銀行

1980年ごろからの動きを追うと、まず、貿易収支は黒字、経常収支も黒字、資本収支は赤字という姿となる。日本は、典型的な輸出主導の経済成長を遂げてきたといってよい。図1で見てきたように、生産性向上による競争力の強化がこの輸出の伸びを主導してきた。

同時に輸入も増加がみられる。これは貯蓄投資バランス（黒字）がある程度一定の GDP 比率であれば、当然の結果である。経常収支黒字の対 GDP 比は、約3パーセント程度となっており、大規模な黒字国となっている。

国際収支の傾向として、2点指摘したい。まず、グロスの輸出入のレベルであるが、対 GDP 比で輸出が8~12パーセント、輸入が5~11パーセントである。その水準は年々増加しているが、輸出入合計で24パーセントに達していない。ところが、OECD 諸国では、この指標が日本よりも低いのはアメリカだけである（OECD 統計による）。つまり、日本は貿易、経常収支は大きめの黒字を続けているが、貿易額自体は小さい国である。（二国間）貿易額の決定のモデルとして頻繁に用いられる重力モデルの前提では、一国の貿易額（国際貿易だけでなく国内売買を含む）は名目 GDP に比例するという前提を置いており、これで良好な説明力を得ている。国際貿易と国内売買（貿易）の割合は、それらの相対的な取引費用で決まるとされ、取引費用は売り手買い手の間の距離による。欧州諸国のように外国と近接し、国面積も小さな国々では貿易の対国内取引の比率は大きい。アメリカは逆である。日本の場合は、貿易の比率は、比較的高いのが自然である。しかし、実際には、この比率が非常に低い。これは、日本が、貿易についていまだに閉鎖的な経済構造と、高い国際貿易費用を特徴としているためであろう。特に、輸入の比率が低いのは、関税ばかりでなく、非関税障壁が原因している可能性がある。

次に、最近の傾向として、所得収支黒字の拡大がある。これは、永年の資本収支黒字からの対外資産の蓄積と投資収益の還流が最近になって顕著となってきたことの反映である。他方、日本の高齢化により家計貯蓄率が低下するとともに、財政赤字が拡大している。このため、貯蓄投資バランス上、経常収支の黒字が減少傾向を見せてきている。経常収支黒字減少と所得収支黒字の増加が同時に発生する場合は、必然的に貿易収支の黒字が減少（あるいは赤字化）する。競争力強化による輸出の増加（とそれに伴う雇用増）が政策目的であれば、こうした外的条件は強い制約となる。つまり、貿易黒字減少が傾向的に続くとすれば、輸入を制限していたのでは、（実質為替レートの増加から）輸出が減少圧力を被ることになる。このため、輸出増を達成するためには、同時に輸入増を達成することが必要となる。輸入市場を閉鎖したままで、輸出の増加を達成しようとしても、持続的には達成できないということになる。輸出産業は、国内では比較優位のある成長産業であることが通例であるため、こうした産業が成長できないということは、国民の豊かさと雇用に対しては悪影響となる。これは、重要な政策的含意を持つ。

3. 政策的検討

(1) 何が政策目的か？

競争力強化を達成することは、以下のような経済への利点をもつ。直感的に受け入れやすい順で列記すると、(1) 当該企業、産業の輸出増と利益増、当該産業の国内雇用増、成長産業の拡大、(2) 前記(1)の波及効果としての国内他産業の生産増、雇用増、(3) 当該産業の生産物の価格低下による需要増と実質的な所得増、が主なものとなる。他方、これらの利点を長期的に実現させるためには、ほぼすべての場合に、産業調整・雇用調整（他産業からの資本、労働の吸引）が必要となる。ただし、(1)～(3)の利点が通常は稼働率の上昇などにより短期的にも発生するため、そうした産業調整は当事者には潜在的なものにしか見えない。自由貿易協定の締結などで、貿易相手国の関税の引き下げと日本の関税の維持を交渉上達成すれば、明示的な打撃が少ない形で輸出の増加が達成できる。国内当事者の反対は最も少ないであろう。これは、輸出産業が技術開発に成功し、自分の産業で生産性向上と競争力向上を果たしたのと同じことである。ただし、マクロ的にみれば、輸出企業の技術開発の場合には、いずれは為替レートの調整と輸入増が、よく目に見えない形であれ発生する。つまり、比較劣位産業はその分の打撃を受けることとなる。日本でも、実質実効為替レートの増価はこのような形で発生した。これと同様に、貿易相手国の関税引き下げが、国内産業の輸出を有利とする場合にも、長期的には実質為替レートの増価は発生してしまうのである。

なお、(交渉により) 相手国の貿易を自由化させる政策は、当事者の抵抗感がなく、実施が比較的容易であるため好まれるが、現実には貿易投資政策には相手国があることから、交渉上簡単には実現しない。これに比較して、輸入の自由化は、利点とともに打撃が同時に（あるいは先行して）発生する。このため、政治的な説得が不可欠の場合が多い。たとえば、日本の保護部門の関税引き下げは静学的利益が比較的大きい。多くの一般均衡モデルの推計でも、相手国の関税引き下げと同等あるいはそれ以上の効果が自国の輸入自由化で発生する。しかし、この場合は、保護部門の打撃が価格低下の利益とともに同時に発生する。より大きな産業調整の利益は調整後にしか発生せず、かつ、その利益は他産業に発生するため明確に見えない。したがって、政策担当者は、こうしたメリットをできる限り当事者、国民に説得しつつ政策を進めるといふことが必要になろう。場合によっては、貿易交渉の互恵的側面（相手方を自由化するためには、こちらも自由化しなければならない）を強調することも必要かもしれない。

投資自由化（直接投資の流入）は、M&A などで買収を受ける当事者企業や競争相手企業以外は、経済的打撃を受けない可能性が高い。その意味では、比較的受け入れやすい政

策である。ただし、しばしば「安全保障」を理由としての資本の外国人所有規制が主張されることがある。また、感情的な外資への反感があることも、世界に共通した通例である。

(進出先国の) 対外直接投資自由化と投資保護(対外投資の活用)は、逆に、国内の雇用面から問題となる。産業空洞化の懸念が主たるものであり、地域雇用が製造業・建設業の退潮とともに、大きな課題となりつつある。ただし、現状の政策では、日本政府は進出企業の保護のため投資協定の締結を急いでいる。また、企業の対外移転を禁ずることは困難であり、かつ、こうした措置には利点も理由もない。企業は自由な立地を禁じられるようであれば、最初から立地しないからである。むしろ、空洞化の発生が、均衡から外れた政策要因によるものであれば、そちらの要因についての対策が必要である。現状では、均衡を外れた為替レート、国際的に高い税率、社会保障負担、立地規制などについて、再検討する必要がある。

以下では、外国の関税引き下げ、貿易(輸入)自由化、対外直接投資の活用の順で、具体的な政策について検討を加えたい。その際、上で検討したように、政策的な実施の困難さと必要となる調整的政策についても述べたい。

(2) 相手国・地域の輸入自由化の達成

日本産業の輸出相手国の関税引き下げや貿易制限措置の低減は、実質的には日本の競争力の強化と同様の効果をもたらす。前節で述べたように、この政策には国内的抵抗はほぼ存在しない。このため、どの国の通商交渉部局も、まずは相手国の貿易自由化を目指す。むしろ、こうした政策を多国間で実現しようとするのは、世界貿易機関のラウンド交渉である。加えて、日本は二国間あるいは地域間の自由貿易協定・経済連携協定を締結する戦略をとっている。

現在(2012年3月)まで、日本のFTAは、発効・署名済み12か国1地域、交渉中3か国1地域、研究・議論中が4地域3か国である(表2)。なお、表には掲げていないが、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定。2012年2月の時点で加盟4か国、交渉中8か国)については、日本は、関係各国との協議を開始するという首相の発言がある。

表2：日本の経済連携協定の締結状況

段階	相手国・地域
発効・署名済み	シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー
交渉中	韓国、湾岸協力会議、豪州
研究・議論中	ASEAN+6、ASEAN+3、日中韓、EU、カナダ、モンゴル、コロンビア

資料：外務省

表2でみられるように、日本のFTA締結国は、東南アジア諸国が多い。東南アジアには、日本の関連企業も多く進出しているが、ASEAN（東南アジア諸国連合）は域内、域外で自由貿易協定の締結など、政策的な支援を強化してきた。こうしたことにより「FTA ネットワーク」の形成が進めば、進出日本企業は、東南アジア域内と日本を合わせた大きな地域で、効率的な企業内分業ができるとともに、域内市場を確保できる。現在ははかばかしく進捗していないが、豪州、韓国あるいは中国がこれに加われば、その経済効果ははるかに大きなものとなる。研究中の、ASEAN+3あるいはASEAN+6のFTA構想は、こうした考えに基づいている。

しかし、現在までの日本のFTAは、米国、中国、韓国など、経済規模が大きく、日本の貿易シェアが高く、貿易関係が密接な国々とは締結されていない。その意味では、日本はいまだFTAによる政策的支援体制を十分に構築できていないこととなる。米国は、従来から東アジア諸国が生産した財の最終的な受け手である。また、中国と韓国は、日本ときわめて密接な貿易関係があるとともに、東アジアの生産ネットワークの形成に関係の深い国々である。

こうした自由貿易協定・経済連携協定には相手がある。つまり、一方的に相手国だけが関税を引き下げるということは実現不可能である。日本の側も同時に関税の引き下げなどの自由化措置をとることが条件として必要になる。

さらに、前節で述べたように、自由貿易協定は世界各国で貿易自由化の主たる政策的手段となっている。このため、多くの国々で今後とも自由貿易協定が結ばれることになるが、外国間の自由貿易協定は、日本に対して不利な貿易転換効果をもたらす可能性がある。特に、産業構造の似ている韓国との間ではその懸念は大きい。加えて、アメリカ、メキシコのように、政府調達参加可能国を自由貿易協定相手国に限定するなど、「FTA に加わらない不利益」が経済的のみならず、政治的、行政的にも発生している場合がある。この不利益は、現在参加検討中のTPPにおいて、非常に大きなものとなる可能性が高い。

相手国の自由化の利益（相手国が自由化しないことによる不利益）を、日本企業が輸出の際にどの程度の関税を外国に徴収されているかを推計することにより概観してみよう。パデュー大学が提供している計算可能な国際一般均衡モデルであるGTAPデータベースは、推計データであるが、日本からの輸出に対する関税額を含んでいる。GTAP第7バージョン（2004年基準）のデータベースによれば、日本からの輸出に対する関税は、308億ドル、1ドル80円換算で、2.5兆円となる。より正確な統計として、日本からアメリカへの輸出に対して徴収された関税額は、2011年に21億ドル、1ドル80円換算で、1700億円となる。他国がアメリカと同一の関税率を適用したと仮定すると、2011年の対アメリカ輸出は全体

の約15パーセントであるため、日本の輸出企業の関税支払いは1.5兆円程度と推計できる。ただし、アメリカの関税は他国に比べて低水準であるため、これは過少推計であろう。日本の輸出企業の関税支払いは、2兆円を超えているというのが妥当な推計とみられる。この金額は、GDPの0.4パーセント程度、輸出額の3パーセント弱に相当する大きさである。

(3) 日本の貿易（輸入）自由化

a. 日本の輸入自由化

世界貿易機関のラウンド交渉や経済連携協定の交渉においても、日本の関税引き下げやその他の自由化措置を必ず求められる。しかし、双務的な関税引き下げの場合であっても、静学的利益（経済厚生増）は相手国の関税引き下げよりも、むしろ自国の関税引き下げの効果のほうが大きい。極論すれば、交渉による関税引き下げでなくとも、一方的な自国関税の引き下げであっても、経済厚生改善効果があるのである。この状況は、自国の規制緩和と似ている。また、前節でも述べたように、自国の輸入自由化は、輸出部門の競争力の改善にも効果がある。

ただし、こうした関税引き下げからは、実質所得の増加（経済厚生増加）が国民全体に発生する一方で、産業調整が必要であるため、保護部門からの労働移動（通常は失業を伴う）や産業調整（通常は倒産や会社清算を伴う）が出てしまう。こうした調整の不利益は、所得面の利益に比べ、大きいという政策判断がなされるのが通例である。このため、貿易自由化政策は簡単には進展しない。

日本の関税の構造は、現在でも有税輸入品目の比率（2009年時点の貿易ウエイトをつけて、非農業財で18パーセント程度、ただし、農業財は55パーセント）が小さく、有税輸入品目の関税率が高いという特徴がある。つまり、幅広い品目で無税輸入を認めている一方で、残る関税を課している品目はセンシティブで高関税である。世界貿易機関の資料によれば、非農業財輸入実効関税率（単純平均）は、2.5パーセント、農業財輸入実効関税率（同）は17.3パーセントである。センシティブ品目の代表例は農業財である。また、関税のような保護率のデータの入手は非常に困難であるが、日本のサービス貿易は各種規制により強く保護されているとみられている。財別に考えれば、自由貿易協定・経済連携協定の今後は、農業部門の取り扱いにかかっていると見える。この点は、節を改めて後述する。

b. 自由貿易協定の効果：モデル分析、日中韓FTAの例

以上のような点を実証的に見ていくために、計算可能な一般均衡モデルにより、日本の自由貿易協定の関税撤廃・低減の効果を見ていくこととしたい。日本をめぐる自由貿易協

定は、現在のところ大きなものは、TPP と日中韓 FTA があるが、TPP は関税撤廃よりも 21 分野にわたる制度的な調整・調和や国内市場も含めた自由化が眼目となっており、関税撤廃のみの効果はきわめて限定的であると思われるため、日中韓 FTA の推計を中心に議論したい。ここで示すのは、この三国の関税撤廃が影響する効果である。

貿易自由化の影響と論点を端的に表すために、三国間の関税を単純にゼロにした場合を想定する。表 3 に示すように、効果としては、まず、日中韓三国のみに経済厚生利益が発生する。これに対して、その他の諸国は、明らかに貿易転換効果が発生し、輸出、輸入ともに減少がみられるとともに、経済厚生に損失が発生する。外国の間の自由貿易協定は、このようにともすれば、協定に加入しない他国に経済的な損失をもたらすのである。

表 3：日中韓 FTA の経済効果

	経済厚生 (百万ドル)	GDP (実質%)	輸出 (実質%)	輸入 (実質%)
日本	9.6	0.1	2.9	4.5
中国	8.7	0.8	5.2	6.3
韓国	11.6	2.0	6.4	8.5
豪・NZ	-1.0	-0.1	-0.1	-0.4
ASEAN	-3.6	-0.4	-0.6	-0.8
NAFTA	-6.4	-0.1	-0.1	-0.3
EU15	-10.0	-0.1	-0.1	-0.2
その他	-10.9	-0.2	-0.3	-0.4

(出所) 筆者による推計。GTAP version7 を使用。

次に、日中韓三国の輸出入が増加していることに注目する必要がある。これは、三国間において、互いに関税を撤廃したため、輸出と輸入が双方向で増加するほか、実は輸出は域外国へも増えている。これは、前に議論したように、安価な輸入が三国の輸出産業の競争力を高め、域内のみならず域外国への輸出も増加させたためである。また、GDP (所得) の増加によって、域外国からの輸入も増えている。

部門別の生産を見ると、表 4 に示すように、それぞれの三国において、比較劣位にある産業について、生産が減少する。これは、域内国からの輸入が、国内生産を代替するからである。より安く買えるものは、国内では作らないということが端的に表れている。

表4：日中韓 FTA の生産への影響

	中国 (実質%)	日本 (実質%)	韓国 (実質%)
穀物	6.5	-2.7	-1.0
農産品	1.7	-0.7	-9.4
畜産品	1.7	-1.7	5.6
林業	0.3	-0.4	-0.7
漁業	0.8	-0.2	0.7
鉱業	-0.2	-1.4	-2.3
加工食品	3.2	-0.4	6.1
繊維	1.0	6.6	14.9
衣類	5.6	-5.8	4.3
化学	-0.8	1.5	5.4
金属	-0.5	0.7	0.3
輸送機械	-2.9	0.2	-0.1
電気機械	3.0	-1.2	2.0
一般機械	-1.1	2.2	1.9
その他製造業	0.1	-0.1	0.8
サービス	0.8	0.1	1.6

(出所) 筆者による推計。GTAP version7 を使用。

このように、貿易自由化は、比較劣位にある産業の縮小を招くが、これは国内の資源をより有効に活用し、国民の生活水準を上げることと裏腹の関係にある。ただし、これは静学的な長期の影響であるため、政策により生産性を向上させたり、産業構造調整によって比較優位構造を変えたりした場合は、むしろ違った結果となる。なお、この推計値で見ると、比較劣位にある産業とはいえ、縮小の大きさは数パーセントに満たない。しかも、これは産業の平均値であるため、当然ながら縮小する部門であっても、製品差別化に勝ち抜いた企業は、むしろ輸出機会に恵まれることには注意が必要である。

c. 農業自由化について³

上記のように、農業部門は、日本の貿易自由化を進める上での重要な検討部門となっている。まず、農業関税を全廃したとして、日本の農業が壊滅的な打撃を受けるかという論点がある。たとえば、最も相手国が多い TPP 参加国にコメを自由化する場合を想定する。この場合、アメリカ産などのコメはキロ 57 円であり、コメは新潟産コシヒカリ等以外は壊滅で生産は 9 割減となるという議論がある。しかし、この試算では、700 万トン超のコメ輸入が発生し、2500 万トン程度のコメ国際市場で国際価格は間違いなく高騰する。また、これは、突然関税撤廃したら売れなくなる国産品の金額に過ぎない（かつ即時撤廃ではない）。TPP においても、猶予期間（通常は 10 年）をかけて調整するから構造変化が起きる。

また、現在でも、規模の大きな専業農家は、かなりの価格競争力をもっている。たとえ

ば、15ha以上の農家のコメの生産費は、60キロ当たり9000円（キロ150円）程度である。つまり、価格競争力がなく、高齢化も進んでいる兼業農家（およびそれを基盤としている農業団体）においては、自由化は打撃であり存続も危ぶまれるが、専業農家は、より競争力を高めていけば産業として再生、維持可能とみられる。日本のコメの品質、安全性を考えると、輸出すら可能となるであろう。なお、産業としての農業全体の今後の在り方は、自由化するかどうかという議論より前に、議論する必要があるものである。

自由化による打撃に対処するために、伝統的に所得補償が活用される。保護部門の不利益以上の所得補償を与えられれば、当事者の政策受入れの余地が出てくる。農業部門において世界各国で多用される（市場価格とデカップリングした形の）直接所得補償は、社会政策ではなく、貿易自由化の補完政策と位置付けるのが妥当である。農業政策では、生産物の自由化を前提として、所得補償とともに、農地集約や株式会社化による生産性向上をセットにするのが妥当なパッケージといえよう。農業団体の抵抗がある場合は、そちらにも所得上の代償措置を考慮しても、効率性は損なわない（その規模が大きすぎる場合は、公平性の観点からは問題があると思われる）。

以上のように、貿易自由化は、現在の経済連携協定、あるいは国際貿易機関のラウンドの経過を前提とすれば、日本の自由化と相手国の自由化をペアとして地道に、しかし、できるだけ早急に交渉を仕上げていくのが本道である。現在は、その大きな課題として、TPP、日中韓 FTA、東アジア包括的経済連携協定（CEPEA）の3つが大きな地域間 FTA/EPA であり、前2者は、交渉入りを目前にしている。日本の競争力改善という観点からは、これらの協定にできる限り自由化を盛り込んだ形で加入することが最も望ましく、現実的である。

以上に加えて、関税手続き以外の分野を含んだ広義の貿易円滑化の推進が重要である。日本の関税構造は、農林水産品や食料以外の関税率は非常に低い。しかし、関税以外にも貿易（輸入）費用は存在する。日本はそうした費用が比較的高いと考えられている（世銀の非関税障壁データベース OTARI などによる）。こうした貿易費用は、水際だけでなく、通関後の規制によっても発生しているとみられる。ただし、こうした非関税障壁は非常に多岐にわたる個別の規制、慣行に隠れていることが多い。これに直面するのは個々の貿易事業者だけである。このため、経済連携協定・自由貿易協定に民間事業者も参加する協議機構や要望伝達機構を規定し、そこで個別の非関税障壁低減の要請をテーブルに乗せていくことが望ましい。また、非関税障壁の中には、規格・標準・運輸など国際的な地域に広がるものであり、経済協力の枠組みの中で調整可能なものも多い。この場合も、地域経済連携協定により協議することが可能である。

(4) 企業の対外展開の活用

アジア諸国、特に中国と ASEAN 諸国には、すでに多くの日本企業が立地している。これらの企業の保護と投資自由化は、大きな通商政策の課題となっている。現在は、主要国との協定締結が進んでいるが、懸案であった日中韓の投資協定も交渉完了に向け進んでいる。前節で議論したように、空洞化の懸念はあるものの、これは投資の自由化と保護を進めないとということではなく、均衡から外れた企業の対外移転を強要している要因を修正することで対処するのが妥当である。

現在の投資保護の交渉と強化は、さらに進めるべきであろう。なお、競争力の向上という観点からは、日本国内に本社機能や研究開発機能などが残り、アジア等では、生産ネットワーク形成による分業が進んでいくことが、現実には望ましいと思われる。この場合、確かに国内の単純雇用は、その分は失われる。しかし、雇用の調整が円滑に進めば、所得の上昇による国内のサービス産業等の雇用が発生してそれを埋め合わせるからである。

4. 望ましい政策：提言

貿易自由化関係

- 現在進めている自由貿易協定（経済連携協定、TPP を含む）を進め、なるべく非関税品目、関税低減品目を広げる。加えて、関税以外の分野の自由化を実効ある形で進める。
- 既存の EPA を見直し、自由化範囲の拡大等を行う。
- EPA を活用して、実質的な貿易費用と非関税障壁を低減する。
- 協定の交渉において障害となる被保護部門が存在する場合は、積極的な所得補償を検討する。
- 政策当局は、貿易自由化の経済効果や政策的帰結について、詳細に説明して理解を得る。

投資自由化（企業の対外展開）関係

- 現在進めている二国間（地域）投資協定をさらに進める。その際は、保護の水準や自由化の範囲などをできる限り広げる。
- 別途、日本の地域経済空洞化をもたらすような不均衡な政策的状況が存在した場合は、それを除去、是正するように努める。

－ 注 －

- ¹ 研究例のよいサーベイは、戸堂康之『技術伝播と経済成長』（2008）勁草書房、がある。
- ² 自由貿易協定を対象にして、貿易自由化の経済厚生への効果をサーベイしたものとして、Baldwin, E. and Venables “Regional Economic Integration,” Handbook of International Economics (vol.3) Chapter 31. がある。
- ³ この節は、本間正義東大教授の本研究会における発表に多くを負っている。